

第67回 全名古屋木材産業 野球大会

熱戦の末、ヤマガタヤチームが 3連覇！6度目の優勝!!

名古屋木材健康保険組合・名古屋木材組合・名古屋港木材産業協同組合共催、木材工業新聞社後援の

第67回全名古屋木材産業野球大会が開催されました。

5月21日(日)木場南D球場において、エンヤチーム対東海プレキャッツチームの3位決定戦と、ジツダヤチーム対ヤマガタヤチームによる決勝戦が行われ、熱戦を繰り広げました。ヤマガタヤチームがジツダヤチームを破り、6度目の優勝を果たしました。

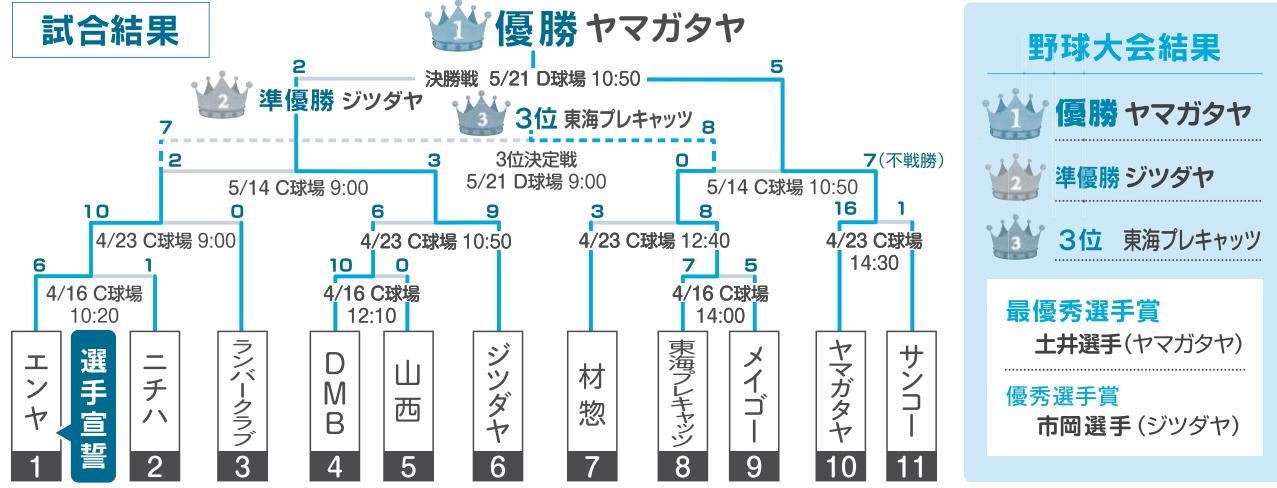
決勝戦終了後に表彰式・閉会式が行われ、優勝したヤマガタヤチームを中心に準優勝のジツダヤチーム、3位の東海プレキャッツチームが整列する中、尾之内裕三大会委員長が、「天候の影響で試合の日程の延期等がありましたら、みなさまのおかげで大きなかがもなく、無事に全日程を終了することができました。熱戦の末、優勝されましたヤマガタヤチームのみなさま、本当にめでとうございます。ヤマガタヤチームは今大会で3連覇、6度目の優勝でございます。監督はじめ、選手のみなさんの日頃の練習の成果とご健闘をお祝い申しあげます。また、惜しくも準優勝となったジツダヤチーム、それから3位の東海プレキャッツチームをはじめとした各チームのみなさま、来年はぜひ優勝を目指して頑張ってください。

大会を振り返ってみると、選手のみなさまが鍛えた技術とチームワーク、そして気力を十分に発揮した熱い戦いの連続でございました。この大会の主旨である健康増進と親睦のためにも、仕事の傍ら練習に励み、来年多くのチームに活躍していただきたいと思います」と挨拶しました。

優勝チームに優勝旗・優勝杯・賞状、準優勝チームには準優勝盾、3位チームには3位盾がそれぞれ手渡されました。最優秀選手賞には土井選手(ヤマガタヤ)、優秀選手賞には市岡選手(ジツダヤ)が選ばれ、それぞれトロフィーが贈られました。



試合結果



平成28年度
決算の
ご報告

自分で守ろう、 自分の健康

健保財政健全化へご協力を



去る7月13日(木)、第144回組合会において、
名古屋木材健康保険組合の平成28年度決算が、
原案どおり承認されましたのでお知らせします。

収入総額(介護保険含む)34億7,837万6千円、支出総額(介護保険含む)31億8,711万8千円、差し引き2億9,125万8千円の決算残金となりました。詳細は別掲のとおりです。

決算の内訳を前年度と対比しますと、収入の基である健康保険料については、対前年101.8%で4,963万3千円の増加となりました。

支出の大部分を占めているのが保険給付費と納付金です。保険給付費については前年より増加し、3,451万5千円となり、保険料収入に占める割合は51.7%(前年度51.39%)となりました。保険給付費の被保険者1人当たり金額は260,753円(前年度257,282円)で、前年度と比べ3,471円

の増加となりました。納付金については、12億8,775万1千円で前年度比1億7,385万4千円増となり、保険料収入に占める割合は45.24%(前年度39.82%)となりました。また、被保険者1人当たり金額は22万8,122円(前年度19万9,373円)で、前年度と比べ2万8,749円増となりました。この結果、収入支出差引額は黒字決算となりましたが、経常収支は赤字決算になりました。

健保財政を健全化するためには、みなさま一人ひとりが健康に留意され、当健保組合の標語である「自分で守ろう、自分の健康」を合言葉に、早期発見・早期治療を心がけていただくことが大切です。

当健保組合では、みなさまの健康づくりのお役に立つよう各種の情報提供を行ってまいります。今後も、みなさまのご理解、ご協力をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

▼ 健康保険(決算)のあらまし

科 目	決算額(千円)
収 入	健康保険料 2,846,657
	国庫負担金収入 1,149
	調整保険料 37,143
	繰 入 金 187,700
	国庫補助金収入 9,830
	特定健康診査等事業収入 0
	前期高齢者交付金 0
	財政調整事業交付金 32,081
	積 立 金 855
	雑 収 入 5,799
	介護勘定受入 0
	合 計 3,120,359
支 出	事務費 60,060
	保険給付費 1,471,950
	納付金 1,287,751
	保健事業費 35,860
	還付金 89
	財政調整事業拠出金 37,059
	連合会費 1,628
	積立金 855
	雑支出 1,189
	介護勘定繰入 0
	合計 2,896,441
	収入支出差引額 223,918
経常収支差引額	△5,278

基礎数値
平均被保険者数(年間)
男 5,645人
女 4,559人
1,086人
平均標準報酬月額(年間)
男 353,609円
女 381,940円
232,758円
総標準賞与額(年間)
5,560,092千円
平均年齢
男 43.61歳
女 43.97歳
42.12歳
保険料率(調整保険料率含む)
事業主 98.0/1000
被保険者 50.6/1000
47.4/1000

▼ 介護保険(決算)のあらまし

科 目	決算額(千円)
収 入	介護保険料 345,572
	繰越金 0
	繰入金 12,443
	積立金 0
	一般勘定繰入 2
	一般勘定受入 0
	合計 358,017
支 出	介護納付金 290,664
	還付金 13
	積立金 0
	一般勘定繰入 0
	合計 290,677
	収入支出差引額 67,340

基礎数値
介護保険第2号被保険者数
4,662人
平均標準報酬月額(年間)
398,420円
総標準賞与額(年間)
3,698,665千円
介護保険料率
18/1000
事業主 9/1000
被保険者 9/1000

正しい知識でむだをなくす！

整骨院・接骨院にかかるときの「ポイント

40歳以上の
被扶養者のみなさんへ

必ず特定健診を受けましょう

忙しくてついつい
健診を受け
きびれてしまう…



健診受ける
必要って
あるのかな…



健診って
面倒くさい…



……… そんなこと、考えていませんか? ……

年1回の健診であなたの健康を守りましょう

生活習慣病は自覚症状のないまま進行し、重症化します。健康を維持するためには毎年健診を受けて、病気の芽を早期発見することが大切です。

健保組合では、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象に「特定健診」を行っています。あなたのため、ご家族のために、毎年必ず受けましょう。

特定健診の実施状況によって、健保組合が高齢者医療制度に拠出する納付金額が増減するしきみがあり、健保組合では受診率・実施率の向上を目指しています。

平成29年8月から

医療保険制度改正で 高齢者の医療費 負担が増えました



今年8月、医療保険制度の改正により、70歳以上の高齢者の「高額療養費の自己負担限度額」が見直されました。

また、平成30年8月にも再度見直しが予定されており、現役並み所得者を中心に、さらに自己負担限度額が引き上げられます。

70歳以上の高額療養費
自己負担限度額

外来・入院とも1ヵ月の医療費が高額になった場合、窓口での支払いは下表(自己負担限度額)までの金額となっています。今年8月にその一部が引き上げられました。

現役並み所得者 (標準報酬 月額28万円以上)	外 来	世帯ごと
	平成29年7月まで	44,400円
一般 (標準報酬 月額28万円未満)	平成29年8月 ～平成30年7月	57,600円 $80,100\text{円} + (\text{医療費}-267,000\text{円}) \times 1\% [44,400\text{円}]$
	平成29年7月まで	12,000円
	平成29年8月 ～平成30年7月	14,000円 $57,600\text{円} [44,400\text{円}]$ 8月1日から翌7月31日の 1年間の上限144,000円

※70歳以上の方が同一世帯で同一医療保険に加入の場合、1ヵ月の外来・入院の自己負担は世帯ごとに合算されます。

※〔 〕内の額は4ヵ月目以降、多数該当の場合です。※低所得者については、さらに自己負担軽減措置があります。8月以降も変更はありません。

整骨院・接骨院では「柔道整復師」と呼ばれる専門家が施術を行っています。柔道整復師は医師ではないため、健康保険を使う場合も病院とはルールが異なります。正しい利用方法を知り、医療費のむだをなくしましょう。

ポイント 1 健康保険が使えるケース・使えないケース

柔道整復師の施術で健康保険が使えるのは一部のケースのみです。保険が適用できない症状で施術を受けた場合は、全額自己負担となりますので注意しましょう。

健康保険が 使えるケース

- ねんざ
- 打撲
- 肉離れ
- 骨折・ひび
- 脱臼

医師の同意が
必要

健康保険が使えないケース (全額自己負担となります)

- 日常生活からくる肩こり・筋肉疲労
- 業務上のけが(労災保険が適用されます)
- 症状の改善がみられない、
長期にわたる施術
- 他の医療機関で治療を受けながら、
同時に同一部位への施術で
整骨院・接骨院にかかっている場合
- 過去の交通事故等による後遺症
など

ポイント 2 療養費支給申請書に署名する際は 記載内容に注意

申請書の施術内容の欄が空白になっていないか、記載内容に間違いないかをしっかり確認してから署名・捺印するようにしましょう。



ポイント 3 領収証・明細書は必ずもらって保管



施術日や施術内容、負傷原因等について確認できる
よう、領収証は必ずもらって保管しておきましょう。

療養費支給申請書の点検・照会業務を「株式会社メディブレーン・療養費コールセンター」に委託することになりました。今後、メディブレーンからみなさんの
もとへ施術内容に関する文書照会や電話による確認をさせていただく場合が
あります。何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

